

経営比較分析表（令和元年度決算）

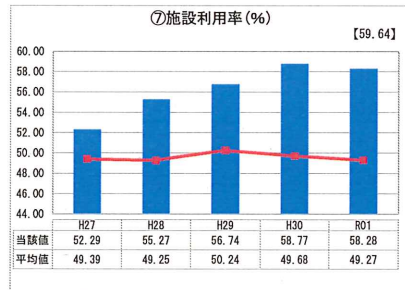
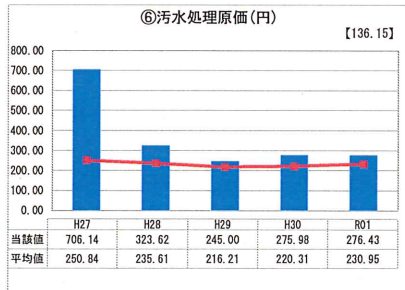
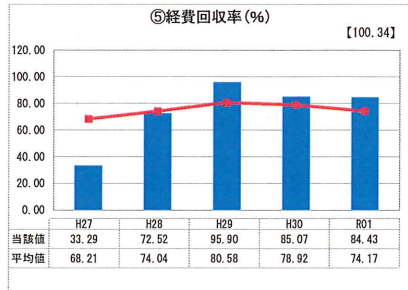
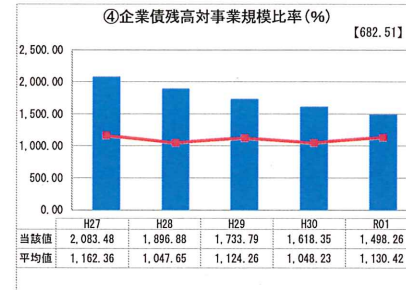
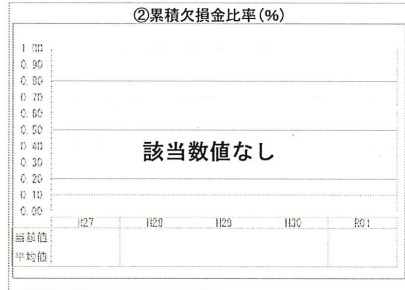
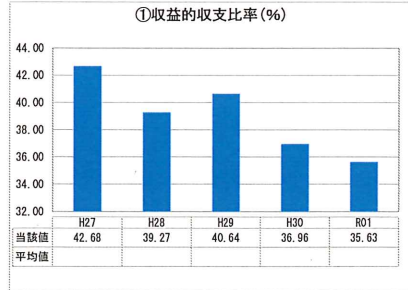
長野県 南佐久環境衛生組合

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	12.04	98.15	4,341

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
-	-	-
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
13,738	6.06	2,267.00

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和2年度から地方公営企業法を適用することで令和元年度が当初決算となったため、従前の出納整理期間（5月末まで）が無く、使用料収入が減少した。これに起因して算出に収入が関係する指標は表面的に悪化している。

また、事業開始当初の、概ね10年前倒しによる短期間での施設整備・事業投資により、類似団体と比較しても「④企業債残高」が大きく、その償還金を含めた総費用の財源である下水道使用料や、一定の繰入金（市町村分担金）の割合を示す「①収益の収支比率」は定常的に低い状況にある。

平成30年度までに、佐久穂町と小海町の農業集落排水施設等（5箇所）が接続統合され、「⑦施設利用率」は類似団体より高くなっており、「⑤経費回収率」、「⑥汚水処理原価」は横ばいである。一方で、集合汚水処理施設の接続統合が一段落したことからも、今後は人口減少の影響を受け、自主財源である下水道使用料の減少が、経営にも大きな影響が生じると考えられる。

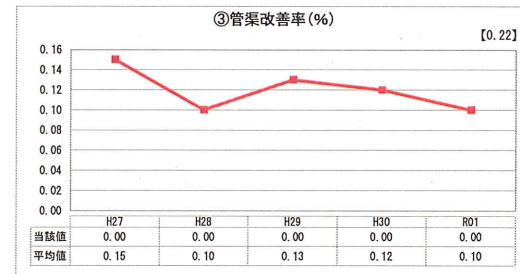
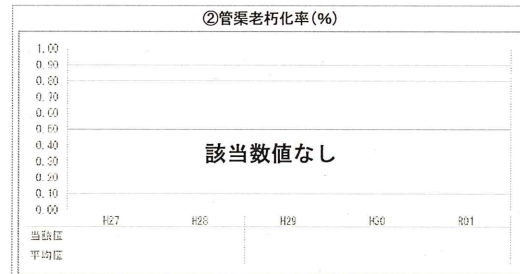
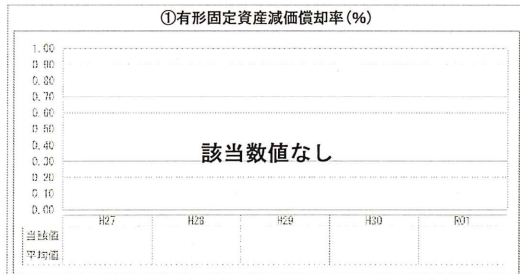
「⑧水洗化率」については、85.2%と類似団体平均を上回っているが、今後も未接続世帯への戸別訪問や啓発文書の送付など、粘り強い接続勧奨に取り組んでいく。

2. 老朽化の状況について

平成12年4月に供用開始し20年が経過したが、管渠施設については、大部分の管渠は耐用年数（50年）の面で問題の無い状況にある。定期的（5～7年サイクル）な点検等を行うなど、適正な維持管理に努めており、事故防止対策の点からも継続的に取り組んでいく。

また、終末処理場については、平成29年度に策定した下水道ストックマネジメント計画（平成30年度～令和4年度）により、更新事業が始まっている。令和元年度から水処理施設と汚泥処理施設の機械電気の更新を順次進めていく予定である。

2. 老朽化の状況



全体総括

地方債償還金などの固定的・義務的な経費が大半を占める一方、構成市町からの分担金（繰入金）に依存する厳しい財政状況が続いている。

将来にわたり安定的に事業を運営するため、投資経費の平準化とともに収益環境の改善に向けた使用料改定の検討と経費の節減に取り組む必要がある。

また、昨年発生している地震や台風等による災害への対応として、下水道BCP（業務継続計画）の改訂や処理施設等の今後のあり方も見直していく必要性があり、近隣団体との広域化・共同化を視野に入れた検討が必要である。

令和2年度から地方公営企業法を適用し、企業会計における財務諸表等により、経営成績や財政の状況が分析・把握できるようになったため、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、今後の健全経営につなげていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益の収支比率の類似団体平均等を表示していません。